

平成 30 年度

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

事業計画書

公益財団法人合気道養神会

1. 道場における指導(定款第 4 条 1 項)

(1) 一般コース・基本コース

費用 一般 11,880 円 学生 10,800 円／週一 10,800 円 学生 9,720 円

(水曜日・金曜日)

午前 7 時～8 時・午前 8 時 30 分～9 時 30 分

(火曜日～金曜日)

午後 6 時 20 分～7 時 20 分・7 時 30 分～8 時 30 分

(土曜日)

午前 10 時～11 時・午後 1 時～2 時・午後 4 時～5 時

(日曜日)

午前 10 時～11 時・午後 1 時～2 時

(2) 入門(昼間)コース 費用 10,800 円

(火曜日から金曜日) 午後 2 時～3 時

(3) 少年部 費用 7,560 円／週一 5,400 円

親子コース 費用 12,960 円

(火曜日～金曜日) 午後 5 時～6 時

(土曜日) 午後 2 時 30 分～3 時 30 分

(日曜日) 午前 11 時 15 分～12 時 15 分

上記の通りクラスごとに大別し適任の指導者を配置し、
会員指導の充実を図る。

2. 合気道指導者養成課程の実施(定款第 4 条 2 項)

(1) 期間

自平成 30 年 4 月 1 日 至 30 年 11 月 30 日 警視庁専修生 9 名

自平成 30 年 4 月 1 日 至 31 年 2 月 28 日 国際専修生 6 名

場 所：合気道養神館本部道場

(2) 内容

合気道の正しい基本動作、基本技、応用技、指導法を修練
し、その過程において指導者として大切な心構え、立ち居振る
舞いを習得させる。

3. 加盟団体に対する指導者派遣(定款第 4 条 2 項)

(1) 毎週定期的に派遣する団体

○西武コミュニティカレッジ(池袋)

○読売・日本テレビ文化センター

(荻窪日曜・火曜、錦糸町)

○川村学園中学校 (目白)

○東京海洋大学

(2) 毎月定期的に派遣する団体

○東京 C P A

(3) 支部・同好会への本部指導者の派遣

4. 道場施設の開放 (定款第4条3項)

- (1) 稽古時間内における一般の体験・見学を受け入れる。
- (2) 加盟大学合気道部、その他の団体の合宿に開放する。
- (3) 支部、同好会の希望者への開放。

5. 公益財団事業の主要年間行事 (定款第4条4項)

- (1) 第63回全日本養神館合気道総合演武大会

日 時：平成30年9月29日(土)

場 所：駒沢オリンピック公園総合運動場 屋内球技場

内 容：競技演武・団体演武・模範演武

参加人員：約100団体 800名

観 覧 者：約1,000名

- (2) 合気道夏季研修会(合宿)

日 時 平成30年7月28日(土)～29日(日) 1泊2日

場 所 茨城県ひたちなか市 『阿字ヶ浦クラブ』

内 容 合気道の研修を通じて規律正しい団体生活を体験する。

参加対象：本部会員・警視庁/国際専修生

人 員：約60名

- (3) 夏期・冬期特別稽古

日 時 平成30年7月・平成31年1月 各7日間

場 所 合気道養神館 本部道場

内 容 1週間続け早朝7時から8時迄、暑中稽古・寒稽古を

実施する。

6. 広報活動の推進（定款第4条4項）

- (1) インターネット上の本部道場ウェブサイトを通じて日本全国、海外の会員その他一般に対して本部道場、国内外の支部、同好会での各種行事、会員紹介、連絡事項等の記事を掲載し、広く養神館合気道の活動の紹介、広報活動を行う。
- (2) 随時広報の実施
 - ① 関係団体と提携してインターネットによる広報活動を実施。
 - ② TV 番組、雑誌等出版物他、各メディアの取材に積極的に対応。
 - ③ 一般向け合気道教則本の刊行。